

令和元年度 津市消防職員採用試験

(令和2年度採用予定)

~新しい時代へ踏み出す市政~



受 験 案 内

【募集職種】

消防職

受付期間 令和元年8月1日(木)から令和元年8月29日(木)まで
試験日 第1次試験 令和元年9月22日(日)
試験場所 津市立三重短期大学ほか

津市消防本部 消防総務課(消防本部庁舎2階)
〒514-1101 津市久居明神町2276番地
電話番号 059-254-0351
ホームページ <http://www.info.city.tsu.mie.jp/>

1 職種等、採用予定人数及び受験資格

職種等	採用 予定 人数	受 験 資 格	
		学 歴 等	生 年 月 日 等
消 防 職	九 人 程 度	(1) 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校・中学校又はこれらに相当すると消防長が認める学校等を卒業（修了）した人又は令和2年3月卒業（修了）見込み（中学校卒業見込みを除く。）の人 (2) 消防長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人	昭和59年4月2日以降平成14年4月1日までに出生の人
◎ 日本国籍を有する人、地方公務員法第16条（欠格条項）の各号のいずれにも該当しない人、通勤可能な人及び身体健全で消防業務を遂行するに当たって支障のない人			

2 職務内容

火災・救急・救助等における災害対応業務及びその他消防行政に関し、隔日（24時間）勤務又は毎日勤務による職務に従事することになります。

3 受験手続等

(1) 受付期間・受付時間

令和元年8月1日（木）から令和元年8月29日（木）まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとします。

(2) 提出書類

- ア 津市消防職員採用試験申込書（受験票付き）-----1通
- ※ 申込書及び受験票に同一の写真をはり、受験票は申込書から切り離さないでください。
 - ※ 申込書は、津市ホームページからダウンロードすることもできます。
(印刷用紙は白色のA4版(縦:29.7cm、横:21cm)を使用し、表面と裏面の上下を同じ向きにして両面印刷してください。印刷用紙に白色のA4版を使用していない場合及び表面と裏面の上下を同じ向きで両面印刷していない場合は、受理できません。)
 - ※ 記入例を参考に正しく作成してください。
 - ※ 申込書は必ず受験者本人が直筆で記入してください。
- イ 返信用封筒-----2通（持参による申込みの場合は1通）
- ※ 返信用封筒のサイズ:長形3号(縦:23.5cm、横:12cm)
 - ※ この返信用封筒により受験票及び第1次試験に係る合否の通知（持参による申込みの場合は、第1次試験に係る合否の通知）を送付しますので、8.2円切手をはり付け、あて先に受験者の郵便番号、住所及び氏名（敬称は「様」）を記入してください。

(3) 提出方法

ア 郵送による場合

上記提出書類を封入した封筒の表面に「津市消防職員採用試験申込書在中」と朱書きの上、必ず簡易書留郵便により次の送付先まで送付してください。

令和元年8月29日(木)午後5時15分までに津市消防本部消防総務課(津市消防本部庁舎2階)に到着した分のみ受付の手続を行います。

【送付先】〒514-1101 津市久居明神町2276番地 津市消防本部消防総務課あて

イ 持参による場合

上記提出書類を次の提出先まで持参してください。

令和元年8月29日(木)午後5時15分までに次の提出先に持参した分のみ受付の手続を行います。

【提出先】津市久居明神町2276番地 津市消防本部消防総務課(津市消防本部庁舎2階)

※ 郵送による提出に御協力をお願いします。

(4) その他

ア 提出された書類に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合等は、受付は行わず、書類を返却(又は返信用封筒により返送)し、又は受験を無効とすることがあります。これらにより生じた書類提出の遅延等については一切責任を負いかねますので、受験手続には十分注意してください。

イ 郵便事情等による書類到着の遅延等についても、一切責任を負いかねます。

ウ 郵送による場合で令和元年9月9日(月)までに受験票が届かないときは、津市消防本部消防総務課(電話番号 059-254-0351)へお問い合わせください。

エ インターネット、電子メール等による提出はできません。

オ 申込書等は余裕を持って早い時期に提出してください。

カ 受付後の提出書類は、一切返却できません。

4 第1次試験

(1) 試験科目

教養試験、消防適性検査及び体力検査

(2) 試験の内容

試験科目	試験の内容
教養試験	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力についての択一式による筆記試験
消防適性検査	消防職員としての適応性を性格的な面及び認知能力の面からみるための択一式による筆記検査
体力検査	消防職員として必要な体力・運動能力の検査

- ※ 教養試験の試験問題は、高等学校卒業程度です。
- ※ 試験問題及び検査問題は、活字印刷文で出題します。
- ※ 体力検査を含め、試験中の事故等については一切責任を負いかねます。

(3) 試験日

令和元年9月22日(日)

(4) 試験場所

津市立三重短期大学(津市一身田中野157番地)

※ 応募状況により他会場でも行う場合があります。

(5) 結果発表

令和元年10月8日(火)(予定)に受験者全員に対し、可否について通知を送付するとともに、通知日以降、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

5 第2次試験

第1次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目

口述試験(個人面接)及び作文試験

(2) 試験日

令和元年10月23日(水)又は令和元年10月24日(木)(予定)

詳細については、第1次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 試験場所

第1次試験の結果発表の際に通知します。

(4) 結果発表

令和元年11月初旬に第2次試験受験者全員に対し、可否について通知を送付するとともに、通知日以降、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

6 第3次試験

第2次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目

口述試験(個人面接)、集団討議及び身体検査(書類提出)

身体検査については、所定の健康診断書の提出をもって、消防業務の遂行に必要な健康度を有しているかを確認します。詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知しますので、それまでは受診しないでください。

なお、色覚については、赤色、青色及び黄色の色彩識別検査を実施します。

(2) 試験日

令和元年11月中旬から下旬まで

詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 試験場所

第2次試験の結果発表の際に通知します。

(4) その他

第3次試験の受験日までに最終学校卒業（見込）証明書等の書類を提出していただきます。詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

7 最終合格者発表

令和元年12月中旬に第3次試験受験者全員に対し、合否について通知を送るとともに、通知日以降、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

8 合格から採用まで

(1) 最終合格者については、令和2年4月1日に採用する予定です（当該採用日に勤務できないときは、採用されない場合があります。）。

(2) 上記(1)の最終合格者のほか、必要に応じて追加採用候補者を決定し、合格者の辞退がある場合や欠員が生じた場合等に合格者として繰り上げることがあります。

なお、当該繰り上げを行う期間は、令和3年3月31日までとします。

(3) 受験資格を満たさない場合又は申込書に虚偽の記載がある場合等は、採用されません。

9 採用後の給与

津市職員の給与に関する条例等の定めるところにより、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

学歴	初任給（給料）※1	給与月額（見込）※2
大学院（修士課程）修了	194,000円	236,000円
大学卒	180,700円	220,600円
短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）卒	164,200円	201,400円
高等学校卒又は中学校卒（18歳の場合）	153,000円	188,400円

※1 上記の初任給は、新卒者等に係る平成31年4月1日付けでの採用の場合の初任給であり、採用日までに給料の改定等があった場合は、当該改定等後の額となります。また、職務経験等がある場合は、一定の基準に基づき加算措置があります。

※2 上記の給与月額は、給料、地域手当（勤務地：津市）、時間外勤務手当、夜間勤務手当及び特殊勤務手当を含んでいます（100円未満の金額については切り捨てで表記しています）。また、時間外勤務手当については、平成30年度1人当たりの平均時間外勤務時間数で算出しています。

なお、上記の給与以外に、期末・勤勉手当（平成30年度実績4.45月分）が別途支給されます。また、支給要件に応じて扶養手当、住居手当、通勤手当も支給されます。

10 勤務条件等

（1）勤務時間

- ア 隔日（24時間）勤務の場合 午前8時30分から翌日午前8時30分まで
- イ 毎日勤務の場合 午前8時30分から午後5時15分まで
- ※ 採用後、約9か月間は、三重県消防学校で初任科教育訓練等を受けます（全寮制）。

（2）勤務場所

消防本部、消防署、分署及び分遣所で勤務します。

（3）休日

- ア 隔日（24時間）勤務の場合 4週間で8週休日となる変則勤務となります。
- イ 毎日勤務の場合 週休2日制（土曜日・日曜日）で、国民の祝日に関する法律に規定されている休日及び年末年始の休日（12月29日から翌年の1月3日まで）があります。

（4）休暇等

年次有給休暇、特別休暇（結婚休暇、産前・産後休暇、夏季休暇等）、病気休暇、介護休暇、介護時間、育児休業及び部分休業等があります。

（5）福利厚生

- ア 健康診断
全職員を対象とした定期健康診断のほか、各種の健康診断を実施しています。
- イ 健康保険等
三重県市町村職員共済組合等に加入し、医療に係る給付等が受けられます。
- ウ レクリエーション等
津市職員共済組合による庁内各種スポーツ大会等の事業等を実施しています。

（6）人事・研修制度

- ア 自己希望制度
職員の能力、適性、意向に沿った人事配置を行うために、異動希望の有無、希望する部課等を申告する自己希望調書を毎年提出することができます。
- イ プリセプター制度
消防の業務内容や先輩との人間関係等について、新規採用職員が抱く不安感を軽減するための仕組みとして、採用されてから一定の期間、1人の新人に対して、1人の先輩職員が指導者として担当し、心理的なサポートや職務遂行能力の指導・向上を図るプリセプター制度を導入しています。
- ウ 研修制度
消防職員としての基礎を学ぶ初任科教育、救急課程など三重県消防学校での研修、火災、救急、救助等の実務研修など様々な研修を実施しています。

11 その他

(1) 条件付採用について

採用後6か月の間は、地方公務員法第22条第1項に基づき条件付の採用となり、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります（給与等に変動はありません。）。

(2) 問い合わせ

この試験の詳細については津市消防本部消防総務課（津市消防本部庁舎2階）までお問い合わせください。

電話番号（059-254-0351）